

記者発表	
発表先	石川県政記者クラブ
扱い	配布を以て解禁

過積載から道路を守るため「違法トラックの合同（金沢河川国道事務所・石川運輸支局・石川県警察）取締り」を実施しました

過積載車両や大型車両の違法運行に伴う事故や、道路・橋梁の損傷を未然に防止する事を目的に、金沢河川国道事務所、石川運輸支局、石川県警察による合同取締りを下記のとおり実施しました。

合同取締り実施内容

取締日時：平成27年10月14日（水）14：00～16：00

取締場所：国道8号 加賀市熊坂町 加賀特殊車両指導取締基地

大型車両の取締り実施台数：11台

そのうち違反指導内訳（合計6台）

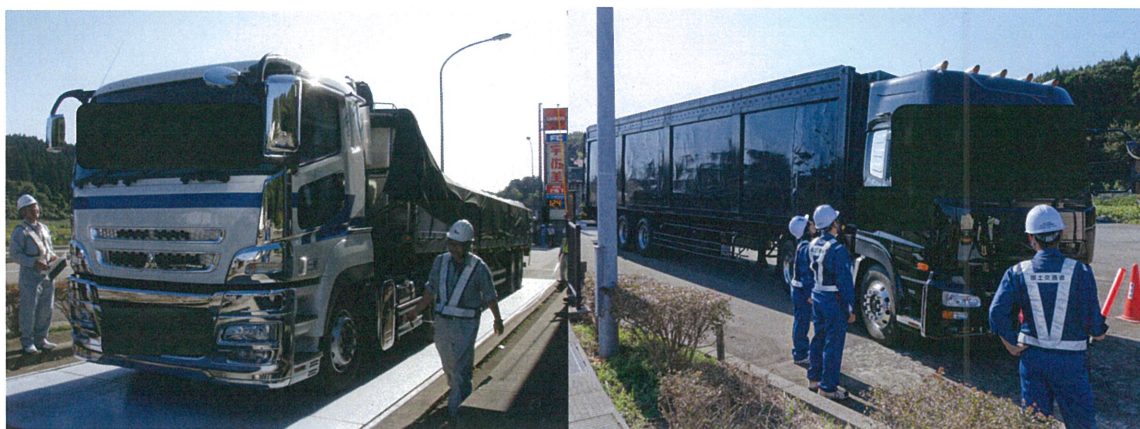
【道路法による取締り】

特殊車両通行許可証の無許可 4台

特殊車両通行許可証の不携帯 1台

特殊車両通行許可証の条件違反（通行時間帯）1台

【取締実施状況】



問い合わせ先

国土交通省 北陸地方整備局 金沢河川国道事務所 道路管理第一課長 本野 恒夫

TEL：076-264-9917

国土交通省 北陸信越運輸局 石川運輸支局 輸送・監査部門 首席運輸企画専門官 猿谷 克幸

TEL：076-291-7853

石川県警察本部 交通部 交通指導課次席 端 岩男

TEL：076-225-0110（代）